

新	旧
<p style="text-align: center;">高知県「がけくずれ」住家防災対策事業 補助金交付要綱</p> <p>(実績報告、補助事業の繰越し等)</p> <p>第9条 規則第11条第1項の補助事業等実績報告書は、別記第5号様式によるものとし、補助事業の完了の日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して<u>30</u>日を経過した日又は当該年度の3月31日までのいずれか早い日までに土木事務所を経由のうえ1部を知事に提出しなければならない。</p> <p>付 則 この要綱は、昭和48年4月1日から施行する。</p> <p>付 則 この要綱の一部改正は、昭和50年4月1日から施行する。</p> <p>付 則 この要綱の一部改正は、昭和53年4月1日から施行する。</p> <p>付 則 この要綱の一部改正は、平成4年4月1日から施行する。</p> <p>付 則 この要綱の一部改正は、平成10年4月1日から施行する。</p> <p>付 則 この要綱の一部改正は、平成14年4月1日から施行する。</p>	<p style="text-align: center;">高知県「がけくずれ」住家防災対策事業 補助金交付要綱</p> <p>(実績報告、補助事業の繰越し等)</p> <p>第9条 規則第11条第1項の補助事業等実績報告書は、別記第5号様式によるものとし、補助事業の完了の日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して<u>60</u>日を経過した日又は当該年度の3月31日までのいずれか早い日までに土木事務所を経由のうえ1部を知事に提出しなければならない。</p> <p>付 則 この要綱は、昭和48年4月1日から施行する。</p> <p>付 則 この要綱の一部改正は、昭和50年4月1日から施行する。</p> <p>付 則 この要綱の一部改正は、昭和53年4月1日から施行する。</p> <p>付 則 この要綱の一部改正は、平成4年4月1日から施行する。</p> <p>付 則 この要綱の一部改正は、平成10年4月1日から施行する。</p> <p>付 則 この要綱の一部改正は、平成14年4月1日から施行する。</p>

高知県「がけくずれ」住家防災対策事業費補助金交付要綱 新旧対象表

新	旧
<p>付 則 この要綱の一部改正は、平成16年4月1日から施行する。</p> <p>付 則 この要綱は、平成26年3月20日から施行する。</p> <p>付 則 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。</p> <p><u>付 則</u> <u>この要綱は、平成30年4月1日から施行する。</u></p>	<p>付 則 この要綱の一部改正は、平成16年4月1日から施行する。</p> <p>付 則 この要綱は、平成26年3月20日から施行する。</p> <p>付 則 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。</p>